

News Letter

2019年

1月

中国四国農政局
山口県拠点

チョウザメ養殖による地域振興と新たな特産品の開発へ ～ 長州産業株式会社 ～

より活力のある地域社会を実現するため、世界3大珍味といわれるキャビアの生産を目指し、チョウザメの養殖に取り組まれている山口県山陽小野田市の「長州産業株式会社」をご紹介します。

異業種からの参入

長州産業株式会社は、昭和55年に太陽熱温水器などの住宅関連機器の製造・販売を目的として設立され、現在では、太陽光発電システム、半導体、メカトロ機器なども手掛ける企業です。

同社では、「これからの時代は食の時代である」と捉え、これまで培った技術を活用し、新たな挑戦の場として、平成28年10月から下関市や美祢市でチョウザメ（キャビアフィッシュ）の養殖を開始しました。

チョウザメは約3億年前から存在する古代魚の一種であり、一般的に知られている海に生息するサメとは違い、淡水魚で、歯はなく、節足類や甲殻類をエサとしています。

美祢市の養殖場では、チョウザメの種類の中でも、オオチョウザメ（ベルーガ）とコチョウザメのハイブリッドである「ベストル」（成長すると体長1～2mになる）と、最高級の大粒キャビアが採れる「ベルーガ」（成長すると体長5～6mになる）の2種類、約1,200尾を養殖しています。

チョウザメは、生後3～4年で雌雄判別を行い、雄は、餌切りの後、魚肉として出荷しますが、雌はキャビアとなる卵を採取するまで、ベストルは3～4年、ベルーガは、16～17年程度要することから、養殖を継続します。



～養殖場のチョウザメとキャビア～

チョウザメの魚肉は、白身で食感は鯛とフグの中間、栄養価はあじ・いわし・さばなどと比較して必須アミノ酸を非常に多く含みます。

同社によれば、下関市、北九州市のフレンチレストランや同社が経営する美祢市のゴルフ場のレストランで料理を味わえるとのこと。



～オススメ！ キャビアフィッシュのカルパッチョ～

将来へ向けて

同社の新規事業室は、「関係機関とも連携しつつ、養殖技術を蓄積してきた。将来は、自社のみで養殖サイクルの全てが賄えるよう稚魚の繁殖に取り組むとともに、長い養殖期間を見据えた後継者の育成に力を入れていきたい。また、山口県産のチョウザメの知名度向上と販路の拡大を図っていくとともに、他の事業者と連携した6次産業化商品の開発や輸出についても取り組んでいきたい。」としています。

企業理念である「未知なるものへの好奇心と前向きなチャレンジ意欲」により始まったチョウザメ養殖は、地域の活性化を促す取り組みとして、今後の発展が期待されています。

【取材先・写真提供】

長州産業株式会社（新規事業室）
山口県山陽小野田市新山野井3740
TEL:0836-71-1110
<http://www.choshu.co.jp>

トピックス

平成30年度多面的機能発揮促進事業中国四国農政局長表彰 ～「田布施町地域広域協定」最優秀賞、「吉敷畑集落協定」優秀賞～

中国四国農政局では、水路や農道等の地域資源の保全管理、生産条件不利地における農業生産活動の維持及び環境保全効果の高い営農活動など、農業の有する多面的機能の発揮を促進する活動を支援する事業に取り組む優良な組織等を表彰しており、平成30年度は12の組織が受賞しました。山口県からは、2部門で以下の2組織が受賞しました。

■最優秀賞(多面的機能支払)

田布施町地域広域協定 (田布施町)

田布施町内の既存の16の活動組織が個別に活動していたが、構成員の高齢化が進み、今後の活動継続が懸念されたことから、平成29年度に広域組織として設立。

広域化による組織力強化を図り、現在実施中の国営農地再編事業や、県内の集落営農法人連合体と連携して、工事の完了した農地を本協定管理下で保全管理する体制をとる他、農地利用集積の進展に伴う地域資源の保全管理手法について検討するなど、地域の生産基盤や営農体制の整備・強化の一端を担っている。

■優秀賞(中山間地域等直接支払)

吉敷畑集落協定 (山口市)

吉敷畑地区は、山口市の北西部に位置し、美祢市へ至る国道沿いの山麗の傾斜地に集落が築かれた純農村地帯。700枚以上あった棚田を約140枚に整備したことを契機に「吉敷畑営農改善組合」を立ち上げ共同利用の農業機械・施設を整備、米・麦の生産の組織化を図り、平成24年に「農事組合法人吉敷畑」を設立。

農家だけでなく、非農家も協定に参加して農道・水路の維持管理、鳥獣害防止柵などの共同活動を集落ぐるみで行っている。

農業経営者のみなさん、青色申告を始めましょう！

思っていたより、ずいぶん
簡単だったね！

e-Tax も
便利だね！

青色申告は

かんたん！

現金出納帳等を整備して、日々の取引を
残高まで記帳・保存すれば、青色申告を行えます
(簡易方式)

※ 青色申告を新たに始める方は、原則、その年の**3月15日**までに
所轄の税務署に「**青色申告承認申請書**」を提出する必要があります。

収入保険に

加入できます

農業収入の減少を広く補償

加入申請時に青色申告の実績が**1年分**
あれば加入できます

※ 平成31年分の青色申告の実績が揃えば、平成33年1月からの
収入保険に加入できます。

メリットも

たくさん！

最高で65万円の特別控除！
損失額の**繰越し**や**繰戻し**ができる！
専従者の給与額を**必要経費**に算入できる！
農業経営基盤強化準備金制度が使える！



◎「News Letter」は、原則奇数月に発行しています。

編集：中国四国農政局 山口県拠点

〒753-0088 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎1号館3階

TEL (083)922-5200 FAX(083)934-1120 <農政局HP> <http://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>